



凡 例	
●	避難所
◎	総合支所
■	出張所・まちづくりセンター
●	区民会館・区民センター等
⊕ ⊗	地区会館・区民集会所
⊗ ×	警察署・交番
⊕ ⊖	消防署・出張所
〇	その他官公署
⊕	病院
⊕	郵便局
文	学校
・	その他施設
-----	世田谷区界
-----	都 県 界
-----	区 界
-----	町 界
-----	丁 目 界
-----	私 鉄
~~~~~	河 川

### 世田谷区地震防災マップの発行にあたり

世田谷区では、区民の皆様へ地震発生時の揺れやすさや地域の危険度に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、世田谷区地震防災マップを作成しました。

地震などの自然災害に対しては、日頃からの備えがとて重要で重要。地震防災マップによりお住まいの地域の状況をご確認いただき、建物の耐震化や家具の転倒防止対策など、日頃からの備えにお役立てください。

世田谷区

平成17年10月 初版発行  
平成25年2月 第四版発行

### 揺れやすさマップとは？

揺れやすさマップは、世田谷区内を震源とする直下型地震（想定：マグニチュード6.9、震源の深さおよそ10km）が発生した場合の震度分布を作成し、50メートルメッシュ毎に震度の最大値を表現したものです。

## 地震の大きさ＝震度とは何か？

地震が起こったとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。

震度の決め方は国によって異なり、わが国では気象庁が定めた震度階級によって震度を表しています。従来は震度0から7までの8階級でしたが、平成8年10月からは震度6と5をそれぞれ6弱・6強、5弱・5強に分けて10階級に改訂されました。

また、気象庁が発表する震度は、従来は気象庁の職員が体を感じた揺れの強さや周囲の被害状況などから判定していましたが、最近は震度を観測するための「震度計」が設置され、この計測値（「計測震度」といいます）をもとに震度を決めるようになっています。

### 凡例

震度階級	震度 7
人間	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない
屋内の状況	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある
屋外の状況	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。